Vol. 3

くらし・人・環境を見つめて

I land Fill

ー フェニックス広報誌 ー

CONTENTS

INFORMATION 平成17年度予算概要
神戸沖処分場被災箇所の復旧
広域処理対象区域の追加指定が告示される
シリーズ ゴミのゆくえ3 泉大津沖埋立処分場
リレーエッセイ 早川克典（大阪湾広域臨海環境整備センター副理事長）

INFORMATION

平成17年度予算概要

大阪湾広域臨海環境整備センターは、廃棄物の適正な海面埋立てによる処理及び港湾の振興を図るため、広域処理場の建設等の業務を行うとともに、大阪湾圏域の近畿2府4県、約2000万人の廃棄物の埋立処分を行っております。

平成17年度の主な業務として、引き続き各基地で廃棄物の受入れ、海上輸送及び埋立処分場における海面埋立てによる処理を行うとともに、周辺環境の保全のため、排水処理施設等の運転・環境監視調査などを実施いたします。

建設事業として、管理型廃棄物の埋立区画である大阪沖処分場の護岸建設を平成20年度末供用予定として進めます。

既存施設等については、廃棄物受入情報システムの更新・大阪基地等のダイオキシン類対策工事・泉大津沖埋立処分場の外周管理道路工事を実施いたします。

廃棄物処理料収入は、減量・リサイクルの進展の影響により、一般廃棄物・上下水汚泥受入量が減少傾向となっているものの、産業廃棄物・陸上残土等のスポット的な受入れが期待されることから、前年度に比べて増加するものと見込んでおります。しかし、今後のセンターの経営状況は、大阪沖埋立処分場での廃棄物の処理を開始すると、新たな運営経費が大幅に発生するにもかかわらず廃棄物処理料の増加が見込めないため、厳しくなるものと予想しております。このため、引き続き経費の一層の削減を図り、センターの安定的な運営に努力してまいります。

収入支出予算 （単位:百万円）

支出の部		収入の部	
廃棄物処理費	8,466	事業収益	11,802
施設建設費	9,124	受託事業収入	8,445
一般管理費	598	借入金	1,069
借入金返済支出	3,139	事業外収入	129
雑支出	113		
予備費	5		
計	21,445		21,445

予定損益 （単位:百万円）

当期費用	19,808	当期収益	20,377	当期利益	569

※百万円単位での端数処理のため、合計値は必ずしも一致しません。

神戸沖処分場被災箇所の復旧

平成16年秋、近畿圏に勢力の強い台風が上陸し、各地に大きな被害をもたらしました。

当センターにおいても、神戸沖埋立処分場 の護岸が崩壊するなどの大きな被害 が発生し、皆様には、多大なご迷惑をおかけしました。

現在、平成17年夏までの完成を目指して、台風などの災害に対し、より安全性の高い護岸として、護岸の復旧工事を進めています。

復旧箇所

【西護岸 復旧断面図】

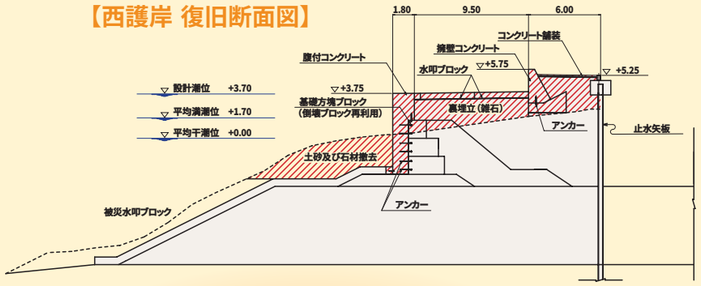

復旧工事の概要

①最上段の方塊ブロックを引き揚げて、積み直します。
　方塊ブロックにアンカーを設置し、腹付けコンクリートを打設します。
②波浪に対し、安全性の高い擁壁コンクリートにします。
③水叩ブロックを据え直します。
④擁壁コンクリートと止水矢板の間をコンクリート舗装します。

■西護岸 被災状況■

ブロック積み護岸が海側に崩壊

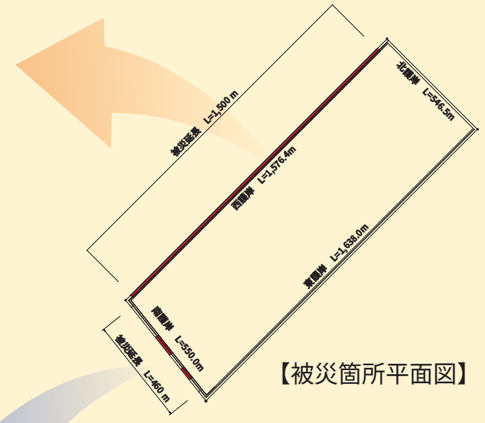

【被災箇所平面図】

■南護岸 被災状況■

擁壁コンクリートが埋立地側に傾斜転倒し、2ヵ所で止水矢板が変形

【南護岸 復旧断面図】

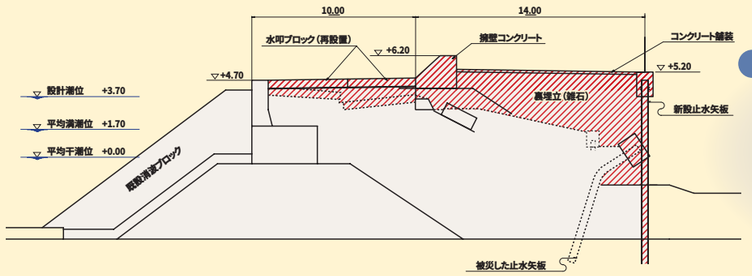

復旧工事の概要

①止水矢板を引抜くことが出来ないため、新たに止水矢板を打ち込みます。
②波浪に対し、安全性の高い擁壁コンクリートにします。
③水叩ブロックを据え直します。
④擁壁コンクリートと止水矢板の間をコンクリート舗装します。

広域処理対象区域の追加指定が告示される

平成16年12月28日、広域臨海環境整備センター法に基づき、環境省より広域処理対象区域 の追加指定が告示されました（環境省告示第81号）。今回追加指定をうけた市町村は、自己の最終処分場が逼迫している滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県の54市町村で、その人口は約56万人（現広域処理対象区域比約3%）、面積は約4,000km²（同約30%）です。

なお、追加指定 された市町村からの廃棄物の受入れにあたっては、広域臨海環境整備 センター法に基づく、国土交通大臣・環境大臣による基本計画の変更認可と、両大臣への実施計画の提出が必要となります。

大阪府港湾局が大規模緑地活用アイデア募集を実施

泉大津沖埋立処分場 は、安定型区画・管理型区画 を備える最終処分場として、平成4年から大阪湾圏域の主に大阪府、奈良県、和歌山県 の一般廃棄物、産業廃棄物 の受入れを開始しました。その面積は203haと甲子園球場の50個分以上にも及び、当センターが運営する処分場の中でも最大です。

管理型区画 は平成14年3月 をもって受入れを終了し、現在は地表面を土砂で覆うなど、整地を進めています。

今後の活用については、大半が緑地として計画されているため、大阪府港湾局では、平成16年7月に「堺泉北港汐見沖地区大規模緑地活用アイデア募集」を実施しました。今後、大阪府港湾局では、応募されたアイデアを参考として、土地利用構想を策定する予定です。

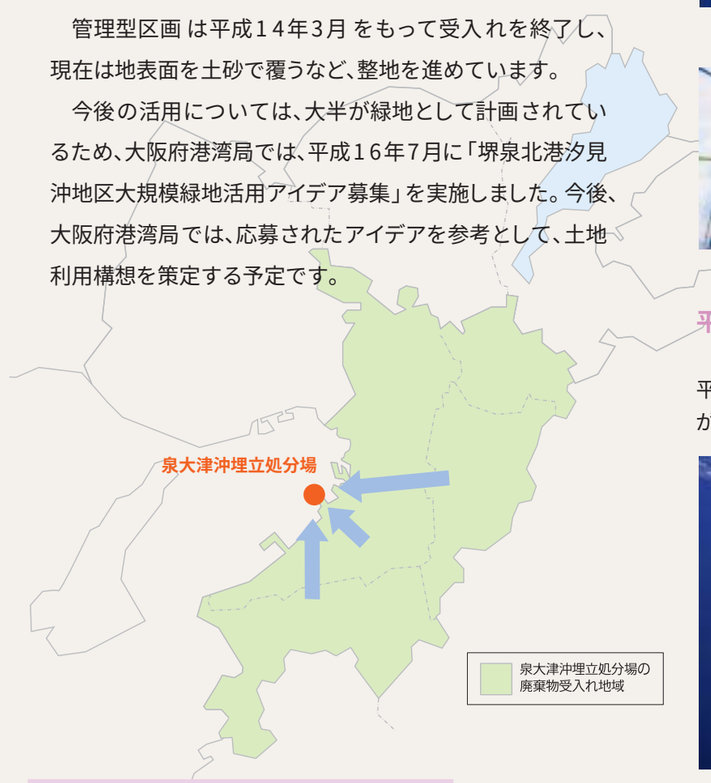

応募アイデア受賞作品

【最優秀賞】　大阪泉大津サーキット構想

【優秀賞】
Marinpic Park
(マリンピック・パーク)構想

平成16年12月に一部区画が竣功

安定型区画は、現在も受入れを行っておりますが、平成16年12月 に区画の一部、約20ha の埋立てが終了しました。

（平成16年 5月　撮影）

泉大津沖埋立処分場

堺泉北港/泉大津市汐見町地先

■泉大津沖埋立処分場の沿革

昭和60年12月	大阪湾圏域広域処理場整備基本計画 の厚生・運輸両大臣認可
平成　元年　3月	大阪府知事が埋立免許交付
平成　元年　6月	工事着工
平成　3年　9月	外周護岸概成
平成　4年　1月	廃棄物受入開始
平成14年　3月	管理型廃棄物受入終了

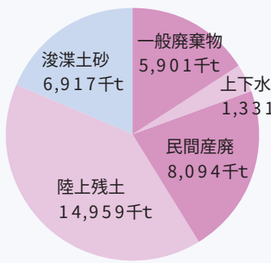

廃棄物受入実績
（平成15年度末現在）

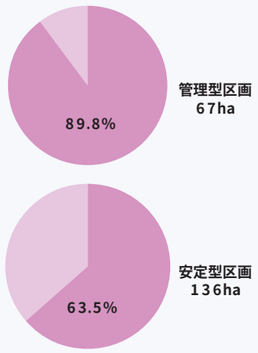

埋立率

リレーエッセイ

『修行の道』を歩きながら・・・

大阪湾広域臨海環境整備センター副理事長
早川克典

■経歴
昭和43年　大阪府入庁
平成元年より、奈良県、鹿児島県の道路建設課長を経て、平成6年に大阪府に復職
大阪府道路課長、同港湾局長等を歴任し、大阪府を退職
平成15年、大阪湾広域臨海環境整備センター副理事長に就任し、現在に至る。

丘陵地帯に続く「サンチャゴ巡礼の道」

私のライフ・ワークは『修行の道』を歩くことである。
他人は尋ねる。「何故、修行の道を歩くのか」と。私は応える。「それを考えるために」と。

唐突で恐縮であるが、次の拙歌が私の辞世である。（正確に言うと、「今時点での」）

「遥かなる求めし道は幾山野今、ひとたびの旅人たらむ」
（「四国遍路道」にて）

「今歩く異国の道は何のため身は果つるとも　心は西へ」
（「サンチャゴ巡礼の道」にて）

一人で歩いていると、様々なことを考える。　仕事、家族、死生観、・・・。種々雑多である。一般的に云うと、日常の煩瑣なことから脱却しているので、自由奔放に発想することができる。

最近、よく考えるのは、世の中の激しい変り様。表面の流れだけ見ていると、何処を向いて流れているのか、さっぱりわからない。

環境問題、経済の低迷、IT化など、複雑に入り組んでいる。つい15年ほど前までは、生活の豊かさを求めて、馬車馬のごとく働いていたが、バブルの崩壊で見事に裏切られた。

四国八十八箇所の一番 霊山寺

しかし、なお、過去の栄光に引きずられて、現状を認めることができない。或いは、将来の不安に脅え、閉塞状態に陥っているという状況ではないだろうか。

ここから脱却しようと、もがいているが、長く抜け出せないでいる。もはや、過去からの延長線上の発想では、何も見えてこないことは確かだ。発想の転換が求められている。

私は「自らの価値観（生きがい）」を変えるしかないと思っている。

一言で云えば、「物質的な豊かさから、精神的な豊かさへと」ということ。

再度、話題転換。
地球規模の環境保全の必要性が顕在化してから久しい。
- 地球の温暖化により、南の島が沈みかかっている。
- 自浄作用を超えた廃棄物により、地球がゴミ箱化しようとしている。
- 生態系が崩れ、自然との共生が難しくなっている。などなど。

どの問題も少しずつ理解が深まっていることは間違いない。

私の勤務する大阪湾センターは廃棄物の受け入れを行っている。

循環型社会の形成を目指して、リサイクル、ゴミの減量化は声高に叫ばれるが、実効が伴わない。今、ゴミ処理のための埋立容量は、当センターに約2,600万m^3が残されているが、これも当然、有限だ。早晩、埋立は完了する。次の処分場を確保には、大変な困難が予想される。

今は、「総論賛成」の議論をしている時ではなく、一人ひとりが「自ら汗をかいて」行動すべき時である。

しかし、これがなかなか難しい。各自が行動の規範を変えなくてはならないだろう。言い換えると、「個人の価値観」を変革するしかないということではないか。

「修行の道」を歩きながら、考えたことである。

廃棄物の揚陸（神戸沖埋立処分場）

編集後記

昨秋の台風で近畿地方が受けた被害は非常に大きく、当センターもかなりの被害を受け、驚きを隠せませんでした。

さらに、昨年、日本では兵庫県、京都府等での大水害の発生、新潟の中越地震、海外ではスマトラ沖地震による大津波など、特に大きな自然災害が多かったように感じます。
自然災害により多くの方々が被災するとともに、公共施設も多大な被害を受けるなど、自然の力に対する人間の力の小ささと、その脅威の前になす術のないことを思い知らされました。

自然災害から被害を防ぐ「防災」も重要ですが、避難場所を確認しておく、災害準備品を調える等、普段からの個人の努力で被害を軽減する「減災」は可能だと思います。「自らの安全は自らが守る」、「自分たちのまちは自分たちで守る」という防災の基本に立つことも必要ではないでしょうか。

ご意見やご感想がございましたら、右記のE-mailアドレスまでお寄せ下さい。
（編集スタッフ一同）

i land fill Vol. 3

発行：大阪湾広域臨海環境整備センター
（大阪湾フェニックスセンター）
http://www.osakawan-center.or.jp/

〒530-0005
大阪市北区中之島2-2-2　ニチメンビルディング9階
TEL　06-6204-1721（代）
FAX　06-6204-1728
E-mail　phoenix@osakawan-center.or.jp

i Land fill は当センターホームページにも掲載しております。
R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています
PRINTED WITH SOYINK Soyinkの表示は大豆インキを使用しています。
この印刷物は大豆インキを使用しています。
2005.3